

日医総研 行
FAX:03-3946-2138

都道府県: _____ 都道府県
医師会名: _____ 医師会

記入者名: _____ 役職: _____
連絡先電話番号: _____

《問い合わせ先》

日本医師会総合政策研究機構(日医総研)
電話番号:03-3942-6472
FAX 番号:03-3946-2138

「健診・保健指導への取り組み状況」の調査 《調査項目:該当する数字に○をつけてください》

※郡市区医師会の中には、複数の自治体へ異なった対応を行っているところがあります。その際には契約面や金額面などの基準で主観的にご判断していただき、主となる1つの自治体との関係についてご記入ください。

主となる自治体名(ご記入ください)

1. 現在の健診に関して

問1 老人保健法に基づく基本健康診査を行っていますか

- i 行っている (問2へお進みください)
- ii 行っていない (次頁の問4へお進みください)

▶ 問1で取り組みを行っているとお答えされた場合にお答えください

問2 健診事業の契約形態について (○はいくつでも)

- i 郡市区医師会と自治体との間で契約を取りまとめて、個々の医療機関で実施している
※施設数がわかればご記入ください(平成17年度)
実施医療機関数 病院 [施設] 診療所 [施設] (問4へお進みください)
- ii 郡市区医師会と自治体との間で契約を取りまとめて、集団健診を行っている
(問3へお進みください)
- iii 医師会員の医療機関が個々に契約を行っている (問4へお進みください)
- iv その他() (問4へお進みください)

▶ 問2で集団健診を行っているとお答えされた場合にお答えください

問3 集団健診の実施場所について (○はいくつでも) ※施設数がわかればご記入ください(平成17年度)

- i 医師会員の医療機関 病院 [施設] 診療所 [施設]
- ii 医師会員ではない医療機関 病院 [施設] 診療所 [施設]
- iii 医師会共同利用施設 iv 市町村保健センター
- v その他()

問 4 労働安全衛生法に基づく事業者健診(一般健康診断)を行っていますか

- i 行っている (問 5 へお進みください)
- ii 行っていない (問 6 へお進みください)

問4で事業者健診を行っていると回答された場合にお答えください

問 5 事業者健診の契約形態について (〇はいくつでも)

- i 郡市区医師会で契約の取りまとめを行っている
契約の取りまとめ方法 ※任意記入 [具体的に:]
- ii 医師会員の医療機関が個別に契約を行っている
- iii その他()

問 6 健診事業への取り組みで現在課題となっていることについて ※任意記入

2. 平成 20 年度実施の「特定健診・保健指導」に関して

問 7 特定健診・保健指導全般について

- i 情報の把握はできている
- ii ある程度の情報の把握はできている
- iii 現時点では情報の把握はできていない

問 8 各保険者と話し合いの場を設けていますか

- (1) 設けている(設ける予定がある) (〇はいくつでも)
- i 国保(市町村) ii 組合健保(健康保険組合) iii 政管健保(政府)
 - iv 共済組合(公務員・教職員等) v 国保(医師) vi その他()
- (2) 現時点では設けていない

問 9 特定健診・保健指導への取り組み予定について

このたびの「保健指導」とは、生活習慣病予備群に対して、対象者自らが生活習慣における課題に気づき、健康的な行動変容の方向性を自らが導き出せるように支援することを指しています。

- i 健診事業のみ取り組む予定である
- ii 保健指導のみ取り組む予定である
- iii 健診事業とセットで保健指導にも取り組む予定である
- iv どちらとも取り組む予定はない
- v 未定

問 10 健診・保健指導を行う民間事業者の動向について

i 貴医師会の地域において民間事業者が参入する予定がある

具体的な事業者とその内容 ※任意記入 [

]

ii 民間事業者が地域へ参入するという予定はない

iii 現時点では把握していない

問 11 健診・保健指導を行う民間事業者との接触はありますか

(1) ある i 健診のみ ii 保健指導のみ iii 健診と保健指導の両方

具体的な内容 ※任意記入 [

]

(2) ない

問 12 健診・保健指導の円滑な運営のために、今後どこと連携したいですか（〇はいくつでも）

i 保険者所属の医師・保健師・管理栄養士等 ii 市町村保健センター

iii 地域産業保健センター iv 民間の健診機関 v 民間の保健指導機関

vi その他()

問 13 医師会共同利用施設の設置・運営について

i 郡市区医師会として設置もしくは運営している（問 14 へお進みください）

ii 設置も運営もしていない

▶問 13 で医師会共同利用施設を設置もしくは運営していると回答された場合にお答えください

問 14 医師会共同利用施設の健診・保健指導での活用について

(1) 平成 20 年度時点で共同利用施設を健診・保健指導の場として活用する予定である

i 健診のみで活用 ii 保健指導のみで活用 iii 健診と保健指導両方で活用

(2) 平成 20 年度時点で活用する予定はない

問 15 健診・保健指導における今後の予定や課題について ※任意記入

3. その他ご意見・ご要望がありましたらご記入ください

ご協力ありがとうございました